

生野区西部地域学校再編整備計画（現状報告）について

◎ 計画

生野区西部地域においては、小学校の多くが小規模となっているため、平成28年2月に地域内12小学校、5中学校を4小学校4中学校に再編整備する。「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定した。

◎ 進捗状況

- ・小学校区単位での地域説明会を開催しているが、いずれも基本合意に至っていない。
- ・しかしながら、小規模校が課題を有することも多くの保護者に認識いただいていることから、徐々に計画の必要性が浸透してきたものと認識している。

◎ これからの対応

- ・地域からの意見等(教育内容の充実や通学時における安全対策、まちづくりの観点を含めた跡地の活用方法など)に基づいて課題整理して解決策を模索。
- ・また、教育的観点からも地域住民や児童生徒を持つ保護者にご理解いただくよう、さらに丁寧な説明を実施。

生野区西部地域学校再編整備計画 概要図 (H28.2月時案)

(5中12小 → 4中4小)

I 勝山中学校区及び鶴橋中学校区

○ もと東桃谷小	←	東桃谷小	勝山小	北鶴橋小	鶴橋小
◇ もと勝山中+	←	勝山中		鶴橋中	
△ もと鶴橋小(第2運動場)					

II 大池中学校区

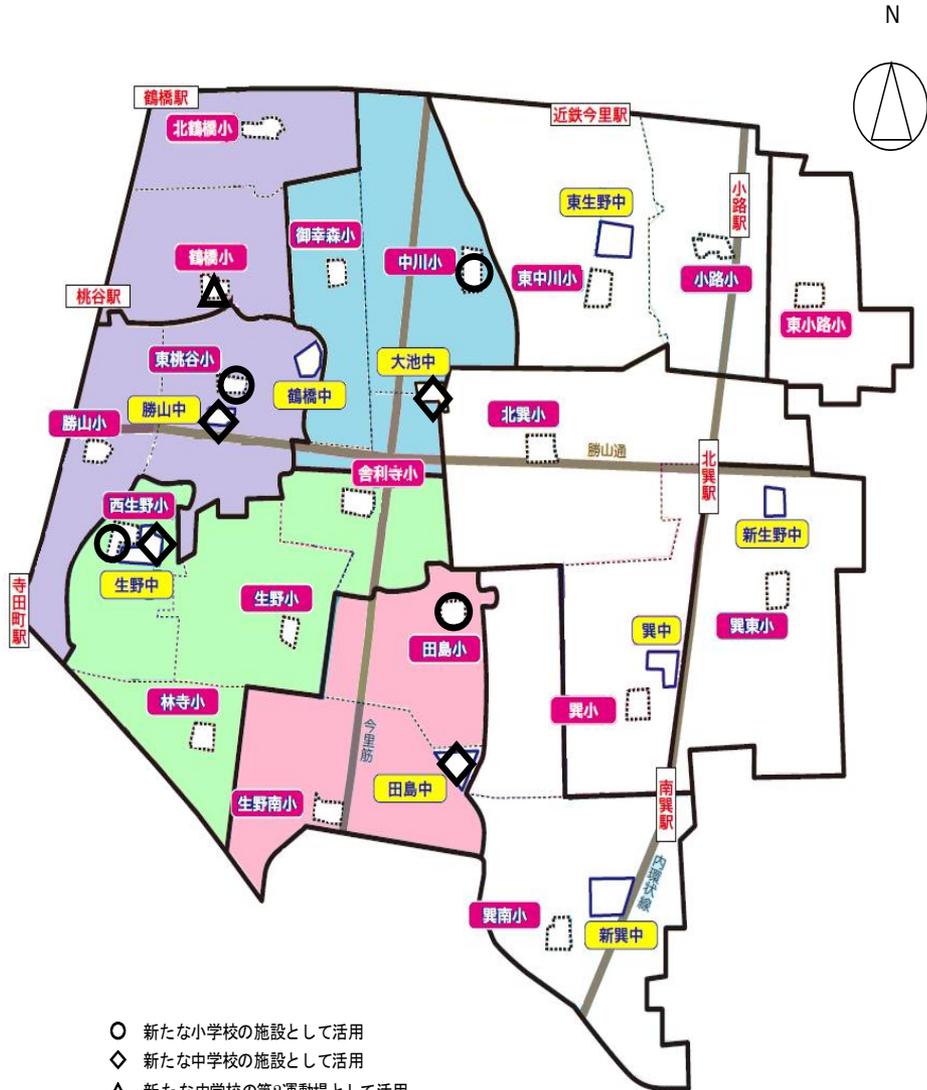
○ もと中川小	←	御幸森小	中川小	舍利寺小(25%)
◇ 大池中	←	大池中		

III 生野中学校区

○ もと西生野小	←	林寺小	生野小	舍利寺小(75%)	西生野小
◇ 生野中	←	生野中			

IV 田島中学校区

○ もと田島小	←	生野南小	田島小
◇ 田島中	←	田島中	



- 新たな小学校の施設として活用
- ◇ 新たな中学校の施設として活用
- △ 新たな中学校の第2運動場として活用

◎ 学校適正配置審議会委員からの意見

・通学路の安全性の確保

再編整備を実施することによる通学路の安全性対策等の問題は、教育委員会だけではなく、大阪市全体で取り組むべきである。

・小学校同士の繋がり

統合にあたっては、お互いの学校や地域の行事や取組に参加する等、あらかじめ小学校同士のつながりをつくっていくことが重要である。

・跡地利用の検討

密集住宅市街地の防災対策として、オープンスペースがあること自体が生野区にとって貴重な資産であり、まちの活性化等により児童数が増加に転ずる可能性も考慮すると跡地は残すべき。

・子ども・保護者・地域の理解

統合にあたっては、子どもからも意見を聞くなど、子ども、保護者、地域のそれぞれの納得を得て進めていくことが重要である。

市内中心部における児童急増について

◎ 経過と現状

○経過

昭和59年の文部省指導(31学級以上を有する学校を過大規模校として解消を図る)に基づき、大阪市では分離新設を基本としながら、校区調整や分校設置により適正化を行い、過大規模校はいったん解消

○現状

人口の都心回帰により、市内中心部で児童数急増による過大規模校・施設狭隘校が発生する状況

過大規模・施設狭隘となることが想定される学校：北区(4校)・中央区(6校)・西区(3校)

◎ 課題

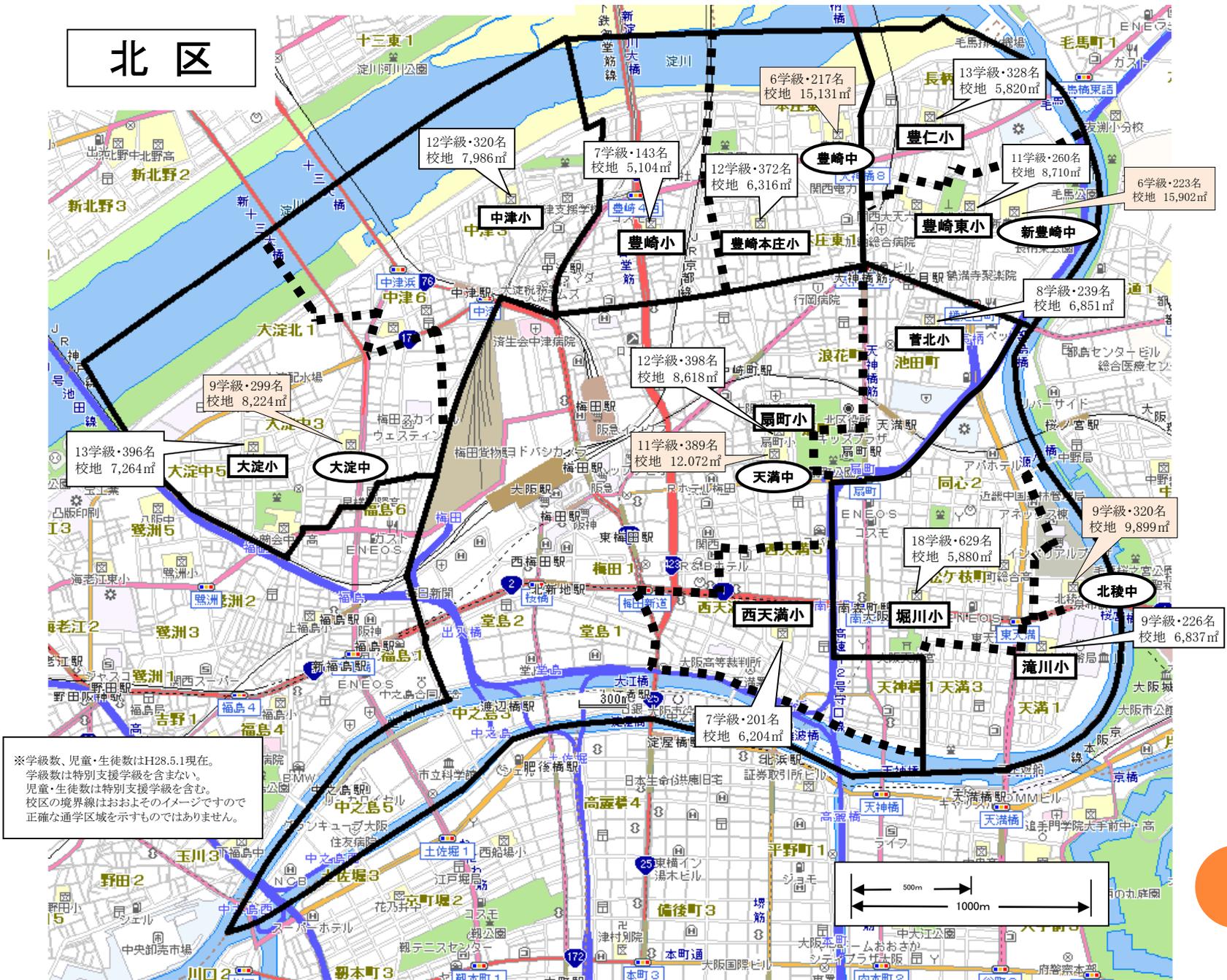
○新たな視点での対策の検討

- ・学校周辺に適切な用地が見つからないため、従来の対策(分離新設・分校設置)での対応が困難
- ・校舎増築・教室改造等の応急的な対策も、学習環境への影響を考えると対応に限界
- ⇒既存の手法に加えて、新たな視点に立った過大規模校・施設狭隘校への対策が必要
- ⇒他都市事例(施設の高層化・複合化)や一定期間の用地の借上などの検討

○将来推計の精査

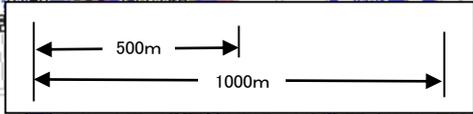
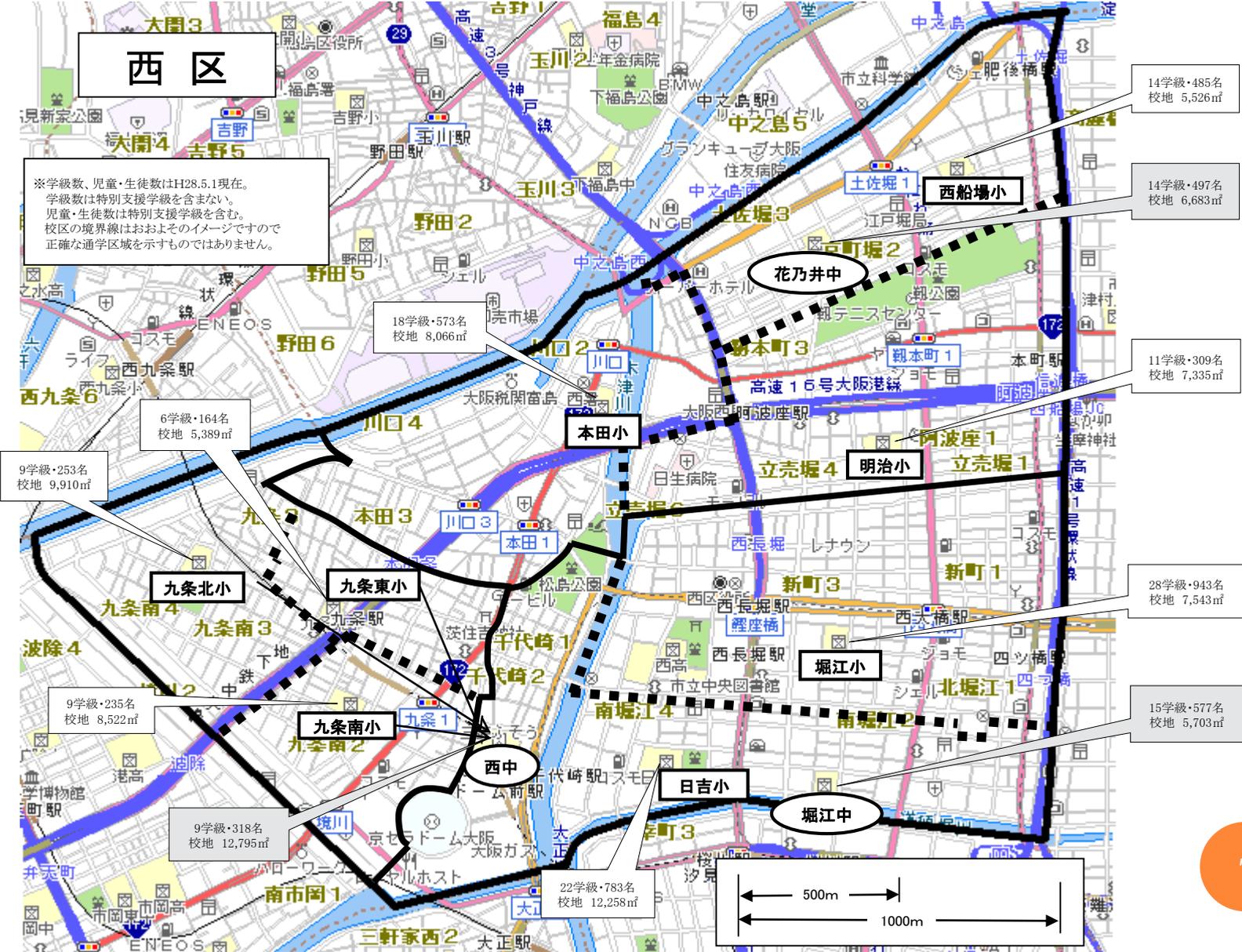
- ・児童急増対策の検討には、各校の児童数のピークや将来的な増減傾向などの把握が必要
- ⇒学校ごとに異なる状況に対応するため、より実情に即した将来推計となるよう精査
- ⇒校区単位での中長期的な将来推計の算出についても検討

北区



西区

※学級数、児童・生徒数はH28.5.1現在。
 学級数は特別支援学級を含まない。
 児童・生徒数は特別支援学級を含む。
 校区の境界線はおおよそのイメージですので
 正確な通学区域を示すものではありません。



◎ 学校適正配置審議会委員からの意見

○「新たな視点での対策の検討」について

・中学校区・行政区を越えた対応の検討

中学校区や行政区を越えた校区調整などが考えられないか

・他都市事例の調査研究

校舎の高層化や複合化などの他都市事例について、調査研究を行い、実現可能性の検討が必要ではないか

・民間不動産の活用

建物だけでなく、民間ビルのフロア等を借り上げ、教室として活用することを検討してはどうか

・他の行政財産の活用

大阪市の既存の行政財産を暫定的にでも学校施設として活用できないか

・人口流入の調整

大型マンション建設の調整(一時的な延期など)といった他都市事例もある。大阪市として都心部に居住誘導するのか、一定の抑制をするのかについて、考え方の確認が必要ではないか

・都市計画・まちづくり部門との連携

児童急増対策の検討においては、行政内での都市計画・まちづくり部門との密接な連携が必要不可欠ではないか

○「将来推計の精査」について

・ビッグデータ等の活用

信頼性のある中長期的な児童数推計の算出において、民間が所有するビッグデータ等の有効活用はできないか

審議会会長によるまとめ

- ・**過大規模校・施設狭隘校の問題は、教育委員会だけで解決できるものではない。**
- ・**生野区西部地域学校再編整備計画も同様である。**
- ・**大きな課題として大阪市役所全体で早急に取り組んでいくべきである。**